

江南市保育業務支援システム導入業務委託に係るプロポーザル実施要綱

1 目的

この要綱は、「保育業務支援システム導入業務委託」に係る契約の相手方となる候補者の選定について、プロポーザルの実施方法等、必要な事項を定めるものとします。

2 業務概要

- (1) 業務名 保育業務支援システム導入業務委託
- (2) 業務内容 保育業務支援システムの環境構築
保育業務支援システムの保守業務
システム利用機器の調達、環境構築、及び保守業務
システムの利用に関する研修の実施
その他システム利用に伴い必要となる業務
- (3) 委託期間 契約締結日から令和7年3月31日まで

3 見積限度額

委託料の見積限度額は、22,319,000円（消費税額及び地方消費税額を含む。）とします。

4 実施形式 指名型

5 日程

指名通知日	令和6年4月15日（月）
質問書提出期限	令和6年4月19日（金）午後5時15分まで（必着）
参加承諾書・辞退届提出期限	令和6年4月26日（金）
質問書回答日	令和6年4月26日（金）
企画提案書等の提出期限	令和6年5月9日（木）午後5時15分まで（必着）
プレゼンテーション審査日	令和6年5月22日（水）
審査結果の時期	令和6年5月29日（水）予定

6 参加資格

参加者は、参加申込書等の提出日現在において、以下の要件を満たす者とし、参加者が契約締結までの間に参加資格を有しなくなった場合は、その時点で失格とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと
- (2) 江南市入札参加資格者名簿に登録されていること
- (3) 江南市業者指名停止基準（平成8年4月1日施行）に基づく指名停止の措置期間中でないこと
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと
- (5) 「江南市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年9月28日付け江南市長・江南市教育委員会教育長・愛知県江南警察署長締結）に基づく排除措置を受けていないこと

7 参加意思表示方法

・指名業者が参加される場合

参加される場合には、令和6年4月26日（金）までに参加承諾書（様式第1）を担当課あてに提出してください。その後、以下書類を提出期間に提出してください。

(1) 提出書類

プロポーザルの参加者は、本実施要綱、仕様書及び江南市契約規則（昭和54年規則第3号）等の各規程を理解した上で、次の書類を提出してください。

ア 企画提案書（様式第2）	正本1部、副本10部
イ 参考見積書（様式第3）	正本1部
参考見積内訳書（様式第3付表）	正本1部
ウ 導入実績報告書（様式第4）	正本1部
エ システム機能要件調査票	正本1部

※その他必要な提出書類を明記

- (2) 提出期間 令和6年4月16日（火）午前8時30分から
 令和6年5月9日（木）午後5時15分まで（必着）

(3) 提出方法

持参又は郵送に限ります。なお、郵送の場合は、受取日時及び配達されたことが証明できる方法によることとし、提出期間内に到着したものに限り受け付けます。郵便事故等については参加者の自己責任とします。

- (4) 提出先 〒483-8701 愛知県江南市赤童子町大堀90番地
 江南市 健康子ども部 子ども未来課 保育グループ

・指名業者が辞退される場合

辞退する場合には、令和6年4月26日（金）までに辞退届（様式第1）を担当課あてに提出してください。

8 質問・応答

(1) 提出方法

本実施要綱、仕様書等について、質問がある場合には、別添の質問書（様式第5）により、担当課宛て電子メールにて提出してください。

※電話又は口頭による質問は受け付けません。

- (2) 提出期限 令和6年4月19日（金）午後5時15分まで（必着）
(3) 提出先 江南市 健康子ども部 子ども未来課 保育グループ
 E-mail jido@city.konan.lg.jp

(4) 回答方法

令和6年4月26日（金）に、質問内容及び回答を一覧にして、各候補者宛てに電子メールにて送信いたします。

9 企画提案書等作成方法

以下の事項に留意し、各提出書類を作成してください。

(1) 企画提案書

- (i) 書類の規格はA4判（縦若しくは横）とし、ページ番号を付与したうえで、両面印刷とし、バインダー等に綴じる。書式については横書き、文字の大きさは11ポイント以上とする（図

表除く。)。ページ数は問わない。

- (ii) 1者につき1提案とする。
- (iii) 仕様書の業務内容を円滑に実施し、より高い成果を得るためのシステム提案、機器構成や、業務スケジュール等を提案して記載すること。また、仕様書には明記されていないが、今回の業務を進めていくうえで、より効果的と思われる内容等があれば記載すること
- (iv) 刷色は多色刷りとし、文字の見やすさや内容の分かりやすさに配慮すること。

10 審査方法

本実施要綱及び仕様書等に基づき提出された企画提案書等について、プロポーザル審査委員会がプレゼンテーション審査を実施します。

(1) 実施日 令和6年5月22日(水)

実施時間の詳細については、後日、個別に通知します。

(2) 実施場所

愛知県江南市赤童子町大堀90番地 江南市役所 本庁舎2階 大会議室

(3) 審査時間

1者50分程度(提案説明30分間、質疑応答20分程度)とし、順次個別に審査します。

(4) 出席者

本業務を担当する者5名以内とします(プロジェクトリーダーに相当する業務責任者も必ず出席すること。)

(5) 審査方法

- ・全審査委員の評価点総合計の上位から候補者としての優先順位を定め、また、最高点の参加者が複数ある場合は、審査委員会の議決により優先順位を定めることとし、優先順位最上位の参加者を優先候補者に決定します。

- ・全審査委員の評価点総合計の6割を最低基準点とし、最低基準点を満たさない参加者は選定の対象外とします。優先順位最上位の参加者が最低基準点を満たさない場合、本プロポーザルを再度実施します。

- ・参加者が1者の場合、本プロポーザルを取り止め、仕様内容を変更し、再度プロポーザルを実施します。

(6) 審査項目

審査項目		評価の視点	配点
組織	業務執行技術力・組織体制	事業者として、当該業務を遂行するために必要な知識・経験を有しており、適切な業務を提供できる実施体制になっているか	5
	業務担当者	担当者の経験や実績等は十分か	
提案内容	システム稼働までの業務スケジュール	プロセスが妥当であり、無理のない効率的なスケジュールになっているか	5
		市と事業者の役割は明確にされているか	5
	システム稼働後のシステム機能導入手順	システム機能の導入は、段階的な導入により、無理のない導入提案となっているか(導入時 ○○機能、2年目 △△機能など)	5
	システム操作性	システムは操作性の優れた配慮がされているシステムか	15

提案内容	システムの独自性	提案システムにおける独自性（強み）となる部分が魅力的なものか	10
	システムセキュリティ対策	システムのセキュリティ対策は十分な内容となっているか	5
	システム保守内容	システム導入後の保守体制や保守内容は、利用者（保護者や保育士、管理者）において利用しやすく、十分な内容となっているか	5
	障害発生時のサポート体制	障害発生時の連絡体制及び対応フローが明確に示されているか	5
要件	システム機能	システムの機能は十分なものが備わっているか	15
実績	システム導入実績	システムの導入実績が十分なものであるか	15
価格	参考見積金額	5年間の総額経費において、適切に積算されており、費用対効果に優れているか	10

(7) その他

- ・企画提案書に記載のない追加提案は認めません。
- ・プレゼンテーションの順番は企画提案書の受付順とし、開始時刻等は後日通知します。
- ・審査は非公開とします。

1.1 審査結果

(1) 通知方法

プレゼンテーション審査を受けた全ての参加者に審査結果通知書（様式第6）にて結果を通知します。審査結果に対する異議を申し立てることはできません。

(2) 通知時期 令和6年5月29日（水）予定

1.2 提出書類の取扱い

- (1) 提出されたすべての書類は、返却しません。
- (2) 提出後の差し替え及び追加・削除は認めません。
- (3) 提出された書類は、参加者に無断でこのプロポーザルに係る審査以外には利用しません。
- (4) 市が必要と認める場合には追加資料の提出を求めることがあります。
- (5) 企画提案書の提出は1者につき1案とします。

1.3 情報公開及び提供

市は参加者から提出された企画提案書等について、江南市情報公開条例（平成15年条例第2号）の規定による請求に基づき、第三者に開示することができるものとします。ただし、事業を営むうえで、競争上又は事業運営上の地位その他正当な利益を害すると認められる情報は非開示となる場合があります。

なお、本プロポーザルの優先候補者決定前において、決定に影響がでる恐れがある情報については決定後の開示とします。

14 その他

(1) 言語及び通貨単位

手続きにおいて使用する言語及び通貨単位は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 費用負担

書類作成及び提出に係る費用など、必要な経費は全て参加者の負担とします。

緊急時において、やむを得ない理由等により、指名型プロポーザルを実施することができないと認めるときは、停止、中止又は取り消すことがあります。なお、この場合において指名型プロポーザル方式に要した費用を江南市に請求することはできません。

(3) 参加辞退の場合

参加申込後、都合により参加を辞退することになった場合は、速やかに辞退届（様式第1）を担当課あてに提出してください。

(4) 失格事項

次のいずれかに該当した場合は、その者を失格とします。

ア 参加資格要件を満たしていない場合

イ 提出書類に虚偽の記載があった場合

ウ 実施要綱等で示された、提出期限、提出場所、提出方法、書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合

エ 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合

オ ヒアリングを実施した場合において、正当な理由なく欠席した場合

カ 参考見積書の金額が「3 見積限度額」を超過した場合

(5) 著作権等の権利

企画提案書等の著作権は、当該企画提案書等を作成した者に帰属するものとします。ただし、受託者に選定された者が作成した企画提案書等の書類については、江南市が必要と認める場合には、江南市は、受託者にあらかじめ通知することによりその一部又は全部を無償で使用（複製、転記又は転写をいう。）することができるものとします。

(6) 参加者は、指名型プロポーザル方式の実施後、不知又は内容の不明を理由として、異議を申し立てることはできません。

15 問合せ先（担当課）

江南市役所 健康こども部 こども未来課 保育グループ

〒483-8701 愛知県江南市赤童子町大堀 90 番地

電話番号：0587-54-1111（内線 241）

FAX 番号：0587-56-5515

E-mail：jido@city.konan.lg.jp

様式第1

参加承諾書・辞退届

年 月 日

江南市長

所在地

商号及び名称

代表者職氏名

印

令和6年4月15日付けで指名を受けました次の業務の企画提案書募集について、下記のとおり意思表示します。

業務名：保育業務支援システム導入業務委託

記

参加承諾する ・ 辞退する

【連絡先】

所属

氏名

電話番号

FAX番号

E-mail

様式第2

企 画 提 案 書

年 月 日

江南市長

所 在 地
商号及び名称
代表者職氏名

保育業務支援システム導入業務委託の企画提案書を提出します。

様式第3

参 考 見 積 書

年 月 日

江南市長

所 在 地
商号及び名称
代表者職氏名

印

下記のとおり見積りします。

記

金 額	円
-----	---

※記載する金額は、税抜価格を記載すること

ただし、下記業務の委託料について、令和6年度経費のみを記載のこと

- 1 業務名 保育業務支援システム導入業務委託
- 2 業務場所 愛知県江南市赤童子町大堀 90 番地 外

様式第5

質 問 書

年 月 日

江南市長

所 在 地
商号及び名称
代表者職氏名

保育業務支援システム導入業務委託について、次の事項を質問します。

記

質問事項	備 考

【連絡先】

所属
氏名
電話番号
FAX 番号
E-mail

審 査 結 果 通 知 書

年 月 日

様

江南市長

企画提案書を提出いただきましたプロポーザルについて、プロポーザル審査委員会において審査した結果、下記のとおり通知します。

記

1. 業務名 保育業務支援システム導入業務委託

2. 結果 ①貴社の企画提案を採用します。
②次の理由により、貴社の企画提案は採用されませんでした。
理由： のため

3. その他